

## 第4回札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会専門部会 (子ども・若者、生活・暮らし、地域、安全・安心分野) 会議録

日時：令和4年11月16日（水）18時30分開会

場所：かでの2・7 1040会議室（札幌市中央区北2条西7丁目）

出席：梶井部会長、浅香委員、大西委員、定池委員、佐藤（理）委員、尚和委員\*、吉岡委員\*（\*…オンライン出席）

事務局：浅村政策企画部長、中本企画課長、田中企画係長、岩間企画担当係長、紺野企画担当係長

### 1. 開 会

○事務局（浅村政策企画部長） お時間になりましたので、札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会の専門部会を開会いたします。

事務局を務めております札幌市政策企画部長の浅村でございます。本日もよろしく願います。

委員の皆様には、本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして、また、予定開始時刻の繰下げにご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、2月になりますが、答申をいただきました第2次戦略ビジョンのビジョン編につきまして、札幌市議会において、先月10月6日ですが、賛成多数で可決されました。改めまして、委員の皆様の本審議会に対するご尽力に感謝申し上げます。

本日につきましては、戦略編の子ども・若者分野と生活・暮らし分野につきまして、6・7月に開催いたしました専門部会などにおける議論を基に我々で再検討した内容を資料としてご提示をさせていただきます。

なお、今回もこの分野に関係します市職員がオブザーバーとして参加しております。

また、本日につきましては、年明けに答申としていただくことになっているのですが、その体裁についてもご確認をいただきたいと思いますと考えております。

本日もよろしくお願いいたします。

○事務局（中本企画課長） 事務局を務めます中本です。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日の専門部会ですが、オンラインも含め、7名の委員にご参加をいただいております。オンラインで参加されている委員の方におかれましては、ご発言の際に挙手をお願いいたします。指名があつてから、ミュートを解除の上、ご発言をいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

この後の議事進行については、梶井部会長にお願いしたいと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 議 事

○梶井部会長 皆様、こんばんは。遅い時間にありがとうございます。

それでは、早速、議事に入ります。

本日は、子ども・若者分野について皆様と協議していきたいと思いますけれども、まずは事務局から資料のご説明をお願いいたします。

○事務局（中本企画課長） 一つにも増して資料が多くて恐縮ですが、最初は、順番が前後しますけれども、左手に置いてありました資料の束で、右肩に資料3と振ったものをお開きいただきたいと思います。

戦略編答申イメージというタイトルのA4判縦の資料です。

こちらは、議論をいただいている戦略編の章構成を図示したものになります。

最初に、本日ご議論をいただく箇所の確認ですが、第2章のまちづくりの基本目標ごとに取り組む施策の左側の二つの子ども・若者分野と生活・暮らし分野となります。本日は、6月に開催しました専門部会でいただいた意見を修正、反映したものを確認していただくことが主となります。

なお、右手に参考資料を置かせていただきましたが、参考資料1の束は今日ご議論をいただく以外の全分野の最新案ですので、必要に応じてご参照をいただければと存じます。

次に、第1章に掲載する想定分野横断的に取り組む施策ですが、こちらは4月と9月に既にご議論をいただいております。また、第3章の行財政運営の方向性についても9月にご議論をいただいておりますが、これらについては、まだ修正作業中です。そのため、9月までのものを念のために参考資料2として改めておつけしておりますので、必要に応じてお目通しいただければ幸いに存じます。

次に、参考資料3は本年6月に実施しました市民ワークショップ、その他、市民からビジョンに関していただいたご意見をまとめた資料です。本日の議題である子ども・若者分野を扱った際に出たご意見ですが、参考資料3の1枚目の右側でして、2枚目の左側に生活・暮らし分野についていただいたご意見を掲載しておりますので、こちらも参考までに、適宜、ご覧いただければと思います。

次に、参考資料3の6枚目になりますが、右側に地下歩行空間で意見募集をした際に出た意見をまとめております。

次に、参考資料3の7枚目、最後のページになりますけれども、主に子どもや若者を対象とした意見収集の取組を掲載しておりますので、こちらもご参考までにご覧いただければと思います。

参考資料の説明は以上にさせていただきます、議題に入らせていただきます。

左手に置かせていただいた資料1が最初にご議論いただく子ども・若者分野の資料になります。

資料の1-1が修正を反映した資料ですが、どこを修正したかについては、資料1-2

ということで、少し小さい字になりますが、A4判横の資料に前回いただいたご意見を対応表という形で整理しております。そのため、資料1-2を用いて、全項目ではないのですが、記載内容を修正した箇所を主にご説明いたしますので、ご確認ください。

表の左側に通し番号を振っておりますので、その番号を読み上げながらご説明させていただきます。

いただいたご意見のナンバー1からナンバー6までのご意見ですが、こちらは基本目標1に関するご意見で、妊産婦等を対象にした切れ目のない支援の対象の範囲について、特に切れ目のないというところを強調させることに関していただいたご意見です。

対象となる支援の時期、支援の方向性が見える化し、切れ目を発生させない事業の構築、見直しにつなげていくため、資料の1-1の基本目標1の目指す姿1の施策の最後で、左側のページの真ん中ぐらいになります。イメージ図を追記いたしました。施策の思春期・若年期から子育て期まで、切れ目のない支援を行っていくことを図で表現させていただいております。

資料1-2に戻りますが、ナンバー2のご意見です。

部署間の連携についてご指摘をいただいております。こちらは子育て事業だけに関わらないもので、行政運営の視点、戦略編でいくと、第3章に掲載しますが、そちらにもしっかりと反映したいと考えております。

4ページをご覧ください。

ナンバー7のご意見です。

同じく目指す姿1に関するご意見ですが、相談機能を充実させるだけで終わってはいけないというご指摘です。このご指摘の内容は行政としてもしっかりと認識しておりまして、右側に修正案を掲載しておりますが、相談機能を充実し、適切な支援につなげていきますという文言をしっかりと追記しまして、資料1-1にも反映しております。

少し飛びますが、5ページをご覧ください。

ナンバー10のご意見です。

こちらのご意見は基本目標2や基本目標3にも関連しますが、相談機能とともに、親御さんや家庭の学びまでも見据えたご意見です。こちらは、右側の対応欄の中段の「また、」以降に記載してございますが、子育て世代の交流、情報交換や家庭教育に関する情報発信や講座の実施という子ども・若者分野での施策に加え、分野横断的な施策においてもその観点を盛り込んでまいりたいと考えております。

6ページのナンバー12、9ページのナンバー16までのご意見ですが、こちらは目指す姿3のワーク・ライフ・バランスに関するもので、ワーク・ライフ・バランスに関しての記述をもう少し充実させたほうがいいのかというご意見が多かったかと存じます。施策の文章について修正を行いますとともに、資料1-1の目指す姿3の最後、右側のページの中段になりますが、「子育て世代を含めたワーク・ライフ・バランスの取組について」とし、コラムのような形で実際に行っている施策等を紹介しております。

このほか、経済の分野において、ワーク・ライフ・バランスの実現に必要な生産性の向上に向けた施策なども掲載しておりますので、併せてご報告させていただきます。

続いて、基本目標2についてです。

ナンバー17及びナンバー19のご意見です。

目指す姿2に関し、虐待等の事案を把握した場合の対処、対応した場合の課題の深掘り、特定まで表現しておくべきだというご意見でして、そのように対応いたしております。

続いて、基本目標3についてです。

ナンバー20のご意見です。

コミュニティ・スクールの学校運営協議会についてのご質問、ご指摘でした。資料1-1の目指す姿3の施策に「学校と地域が連携した学校運営を推進します。」と明記しました。

次に、ナンバー22のご意見です。

こちらは、ご指摘を踏まえ、情報モラルに関する記述を追記しております。

12ページをご覧ください。

ナンバー23及びナンバー24のご意見です。

目指す姿2に関する施策をもう少し詳しく書くべきではないかというご指摘です。右側の対応欄にあります。子どもの運動習慣づくりと食育・ヘルスリテラシーの向上の大きく二つに分けて施策を表現しました。

次に、ナンバー25のご意見です。

子どもと自然をつなぐ学びの場に関するご提案で、右側にあるとおり、追記を行っております。

意見対応表の説明は以上となりますが、こちらには記載していないものの、ほかの専門部会で出たご意見も踏まえ、資料1-1で記載を修正した箇所がありますので、ご報告させていただきます。

資料1-1の2枚目の左下の基本目標2の目指す姿3の一番下の丸の施策です。「若者の地元定着や人材育成等に向けて、大学と地域や企業、大学間の連携を推進します。」という表現がありますが、大学同士だけではなく、地域や企業ともっとつながりを持つ必要があるのではないかという他の専門部会でのご意見を踏まえ、大学と地域や企業という表現を追記しました。

子ども・若者分野についての説明は以上となりまして、修正を反映させていただいた箇所や資料1-1を改めて俯瞰していただき、お気づきになられた点など、ご意見をいただけますと幸いです。

○梶井部会長 毎回、この会議では、皆様から大変貴重なご意見をたくさんいただいております。皆様のご意見をどう反映させるのかをギリギリまで精査させていただいて、この形に収まったということです。今ご説明にありましたことを踏まえ、皆様から、ここはというご意見がありましたらお出しいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○吉岡委員 資料1-1に入る前に一つ質問です。

参考資料3として市民の皆様からの意見をまとめた資料をいただきました。私は直前にいただいたので、十分に見る時間がなかったのですが、市としてはしっかりと盛り込んでいくということになっているのかどうか、確認したいと思います。

○事務局（中本企画課長） ご指摘のとおり、内容を精査させていただき、皆様のご意見も併せ、反映できるものは反映していくという作業を行っております。

○梶井部会長 市民の皆様の声も反映させられるものは反映している結果だということです。

ほかに何かお気づきのことはございませんか。

○浅香委員 資料1-1の2枚目の右側の中くらいに不登校の子どもへの多様な学びの機会の確保と書いてあるところがあるのですけれども、不登校になるのを未然に防ぐような支援体制というのは現実的にあるのでしょうか。

不登校になってから対応するのではなく、不登校になるのを防ぐというようなことも盛り込んでいいのかなということです。

○梶井部会長 不登校を未然に防ぐ体制ということですが、不登校の原因は、学校以外に、家族や地域など、原因は非常に多岐にわたるので、それを未然に防ぐということをここで明記するのはなかなか難しいところもあるのかなと個人的には思います。

また、私は家族社会学が専門なので、申し上げているのですが、必ずしも学校にどうしても行かなくてはいけないというわけではないのですね。特に、今は学校になじまない子どもも増えてきていまして、その場合は、既存の学校ではなく、フリースクール、あるいは、NPOのやっているところなどで慣らしていくという対応もされているのです。そうしたことから学校に絶対に行くようにといいますか、未然に防ぐということは書きにくいかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○定池委員 私も梶井部会長がおっしゃったようなことは気になっておりました。また、不登校だけを特出しすることも気になっていました。もちろん、不登校のお子さんが必要なサポートを受けられることは大切なのですが、梶井部会長がおっしゃったように、いろいろな選択肢があるという考え方もあって、子どもたちの可能性を引き出す、機会をつくるということはその上の段のところたくさん書かれていますよね。ですから、網羅的にしつつ、不登校のお子さんにも支援をするみたいな、うまく言えないのですが、特出しし過ぎないような表現ができないのかなと思いました。

○浅香委員 私は子どもの頃から障がいがありました。それでも普通学校へ行っていたのですけれども、マンモス中学校やマンモス小学校で不登校だったという記憶がないのですよ。だから、一種の現代病に近いのかなと思っています。

ですから、先ほど梶井部会長がおっしゃったように、なってからいろいろな選択肢を与えるというのは現代社会の在り方なのかもしれないのですが、不登校になりそうだというときに学校の先生や親御さんが相談できるような体制もあればいいのかなと思ったも

のですから意見を言わせていただきました。

○梶井部会長 浅香委員のおっしゃるとおりだと思います。

ある意味、不登校になりそうな子どもたちに対する働きかけとは、その子どもたちや家族にする働きかけ以上に、それを受け入れる学校側や地域社会の寛容性をもっと醸成していく、もしくは、寛容な学校環境とするといいますか、受け入れる側への働きかけであって、時代的にも両方を書かなくてははいけない。浅香委員のおっしゃることはすごく分かります。ですから、受け入れる側への働きかけも含めて考えなくてははいけないかと思います。それでは表現をどうするかということになるわけですが、定池委員がおっしゃったように、不登校という文言を特出し過ぎると、それを特別視するような感じにもなりがちですよ。

これぐらいはセーフですか。

○定池委員 様々な支援がある中で、さらに不登校の子どもにも目配りをしていると前段は読めるので、全体を読んでいけば大丈夫かなと思います。

○梶井部会長 「不登校の」を消して「子どもへの多様な」と言うと、何をしたいのかがまたぼやけてしまうのですよね。ですから、ここには「不登校の」という言葉が必要だと思います。また、この書きぶりだと、前段から読んでくると、浅香委員がおっしゃったように、未然に防ぐためのことも含め、学びの機会の確保に向けてというような書きぶりになっているので、そういうところにも目配りをしつつ、きめ細かい事業に落としていくということではいかがでしょうか。

○浅香委員 はい。

○梶井部会長 ほかにいかがでしょうか。

○吉岡委員 不登校のことについては私も何度か発言をしておりますので、それを酌んでいただいたのかなと思っております。また、定池委員の不登校を強調することがどうなのかというご意見もおっしゃるとおりだなと思いますけれども、一方では、今回、コロナ禍で不登校の子が全国的に大変増えておりまして、驚くほどの増えぶりですけれども、そういう現代的な課題として、不登校の子どもへの学びの場の確保は札幌の大きな課題でもあると思うので、不登校という言葉をぜひ置いておいていただきたいと私としては思います。

○梶井部会長 「不登校」という文言がないと内容が焦点化されませんし、このままがベターだと定池委員にもおっしゃっていただきましたので、ここではしっかりと不登校と書かせていただくことといたします。

ほかにお気づきのところはございませんでしょうか。

○吉岡委員 1枚目に切れ目のない支援のイメージ図を入れてくださいますと、分かりやすくなったかなと思うのですけれども、その中に「妊娠葛藤等への対応」という言葉が入っております。

言い方はあまり好きではないですけれども、いわゆる赤ちゃんポストなどの整備をしたドイツなどは妊娠葛藤相談にすごく力を入れており、一定程度の効果があるということで

す。ですから、札幌市としてもここに力を入れていただきたいと思います。よろしく願  
いします。

○梶井部会長 妊娠葛藤、内密出産など、新しい取組についても言われております。こ  
こでは具体的には書きませんが、そういうことも射程に置いてというご意見だったと  
思います。

切れ目のないという言葉は、会議の中で多くの委員の皆様が口々におっしゃったもの  
ですから、書き切れないということで図にさせていただきました。これだと、確かに切れ目な  
く、その段階、段階で様々な支援があることが見えやすくなったのではないかと思  
います。

○定池委員 素朴な質問で恐縮です。

図にさせていただいたことで、切れ目のないということがよりイメージができるよ  
うになったのですけれども、逆にたくさん項目を出していただいていますよね。思春期・若年期、  
妊娠前、妊娠期のうち、妊娠前のところでは二つ書いていただいている、不妊に関  
する相談・支援、妊娠葛藤等への対応とあります。これは全部にも言えることか  
もしれないですが、そもそも、それはどうしたらいいのですか、どういうことな  
のでしょうかと何でも相談できる場所というのでしょうか、葛藤してから相談  
するのではなく、例えば、子どもを望んでいるけれども、札幌市にはどんな支  
援があるのかという問合せをできる場所はあると思うのですけれども、そう  
いうことすら知らない場合もあるかもしれないと思うのです。

ですから、ちゃんと相談できる場所があり、それを広報していくみたいなこと  
も書いていただきたいといいますか、特出ししていることだけではなく、悩んだ  
ときにどこかにアクセスできるというようなことも書き込んでいただくと、よ  
り切れ目のないということが分かるのかなとも思いました。

○梶井部会長 おっしゃるとおり、図にしたからといって切れ目がないのかと  
言われるとそうでもないかもしれません。ひょっとしたら、妊娠や性病、ある  
いは、若い人たちの性交渉の悩みなども含め、ワンストップの相談するよ  
うな窓口があればいいのかもしれませんけれども、そうなるともた  
た広がり過ぎて、相談されるほうが対応できないということもあ  
って悩ましいところではあると思います。

それぞれの時期、時期で壁にぶち当たったときにどうすればいいのかをど  
こかで表せないかというご意見ですよね。

○定池委員 はい。

○梶井部会長 これは事業レベルになるかもしれませんが、何かありますか。

○事務局（中本企画課長） このイメージ図では切れ目のないことを表現した  
かったので、直接的には触れていないのですけれども、その上の施策の子  
育て支援情報の効果的な発信などという辺りでしっかりと情報が行き渡  
るような事業を展開していく予定です。そのとき、いただいたご意見を  
踏まえ、相談先をどれくらい分かりやすくできるのか、どこまで  
ワンストップでできるのか、さらには、デジタル技術みたいなものを活用  
しながら効率的

にやれるのかなどは事業レベルで検討し、進めていきたいと思います。

○梶井部会長 これも本当に札幌市が特徴的に抱えている課題もこの中に含まれていますので、事業レベルでしっかりとやっていただくことを我々も注視していきたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○大西委員 今のお話を伺って思ったことですが、子育て支援という言葉とは全ての時期を含んでの支援のことを指しているのでしょうか。

このイメージ図を見ると、子どもが生まれてから子育て支援、施策の実施という感じになっています。子育て支援と言ったとき、妊娠前も含めての支援なのか、それとも、子どもが実際に生まれた後の支援なのか、受け止める側との認識のずれが生じる可能性があると思いました。妊娠・出産の有無に関わらず子育て世代全体を指して子育て支援だと考えているのであれば、子育て期のところだけに子育て支援と書かないほうがいいのではないかと思いました。

○梶井部会長 これは、子育て期、子育て支援の実施と下に来ているわけですね。

○大西委員 前段の説明では全体をカバーしているというお話でしたよね。ただ、個別の施策の説明では、子育て世代、子育て支援など、子育てという言葉が割と中心になっていて、図を見ると、子育て支援が子育て期へのところのみ出てくるので、妊娠前も含めた子育て世代への支援を子育て支援と考えているのか、実際に出産した後の子育てへの支援を指しているのか、そこがずれているような印象があったということです。

妊娠前も含めた子育て世代全体に対しての子育て支援を意図しているのであれば、このイメージ図を少し修正されるといいのではないかと思います。

○梶井部会長 子育て期には時間的な流れがありますよね。妊娠前もありますし、思春期もあります。その時間軸はいいですね。ただ、そもそも、思春期の段階で、子育てをしない人もいるわけですし、子どもを産まない人の相談もしているわけですから、ここで終結させるのはちょっとどうかというご意見ですね。

ご指摘のとおりだと思うので、ここで子育て支援に執着するというのは、そうではない人の終着点が見えなくなり、ちょっと微妙ですけれども、多様な必要な支援の実施ではあまり宜しくないでしょうか。

何か事務局からありますか。

○事務局（中本企画課長） 許されればお預かりして整理させていただきたいと思います。非常に重要なご指摘をいただいたと思っています。

正直に検討過程を申し上げますと、ここの目指す姿1は、「社会全体が、妊娠期を含めて子どもと子育てを支えています。また、子育てする人同士の交流も進んでいます。」ということで、イメージ図で言うところの右側を目指す姿に最初は整理をしていました。しかし、議論の過程において、イメージ図で言う左側のほうまでここに掲載するものが広がってきたのですが、文言をちゃんと我々も整理し切れていなかったなと改めて思いました。

それぞれの施策がどこまでの範囲を指し示しているのかを改めて整理し直し、文言を統一させていただきたいと思います。

○梶井部会長 せっかく図を描いていただきましたので、その中身の文言についても整合性がきちんと取れるように引き取らせていただきたいと思います。ご指摘をありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○佐藤（理）委員 今の子育て支援のところの下の目指す姿2の丸の二つ目の保育人材の確保についてです。

「保育人材の就業継続や離職防止等の支援を行うとともに、将来保育士を目指す次世代の育成」となっているのですが、これから少子化になっていく中で、新しい人を幾ら育てていこうと思っても、人材が全然いない、どこの業界においても人材がないということが大きな課題になっていると思います。ただ、潜在保育士の方たちはすごく多いと思いますので、保育士の資格は持っているけれども、仕事をしていない方たちに視点を当てていただきたいと思います。

また、その次の介護人材の確保のところではここまで細かく触れておらず、潜在や育成とはなっておりません。介護人材確保と同様に表現するのであれば、そこまで細かく書く必要はないかなと思いますが、幾つか記載するのであれば、潜在保育士という言葉も記載いただきたいです。

○梶井部会長 検討させていただきたいと思います。

この間、地下鉄に乗っていたら札幌市の潜在看護師のものはあって、潜在看護師は登録してくださいという感じでして、あれの潜在看護師、潜在介護士、潜在保育士とそれぞれあってもいいのかなと思いました。文言がどうなるかは分かりませんが、承りました。人材の確保というところで少し射程を広く考えてみたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○尚和委員 基本目標2の目指す姿3の中に4項目つくっていただいているのですけれども、若者の第三の居場所づくりの推進と書かれていることについてです。

今、私たちは大学生の人たちと一緒に活動しているのですが、非常にたくさんのアイデアを持っていたり、社会貢献活動もされていたりするので、そういった社会活動を応援、支援するような文言も入れていただくといいかなと思いました。つまり、単に安心して過ごせる居場所だけではなく、積極的に社会の中で自分たちが役立っている、役割を感じられるというところまで支援できるような文言を入れていただくとなおよろしいのかなということです。

基本目標3の③の目指す姿3では、子どもの多様な学びの機会の提供ということで、地域社会での体験活動などと書かれているのですけれども、若者についても自主的にそういった地域活動や貢献活動などをやっている団体や学生もたくさんいらっしゃいますので、そういった社会活動を支援するとしますと将来への希望を持ちやすい方向性につながるの

ではないかなと思いましたが、よろしくお願ひいたします。

○梶井部会長 そうだと思います。居場所だけだと非常におとなし過ぎますので、居場所だけではなく、若い人たちが自己肯定感を持つといいますか、地域に対して貢献できるという意識も醸成するような支援も必要だという書きぶりがあったほうがいいのではないかとのことです。

ここに余白もありますし、書き加えて、居場所の次の大学と地域や企業や大学生という間に地域貢献や何かを醸成するというような文言を入れられそうな感じですが、ご指摘をありがとうございます。引き取らせていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井部会長 それでは、先に進んでいきまして、気づいたことがあれば最後にまた戻ってまいりたいと思います。

次に、生活・暮らし分野についてです。

資料に基づいて事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(中本企画課長) それでは、資料2で生活・暮らし分野のご説明をさせていただきます。

資料2-1が修正を反映したもので、資料2-2がいただいたご意見の対応表になっておりまして、資料2-2を用いて主な修正した箇所のご説明を先にさせていただきます。

まずは、基本目標4についてです。

ナンバー1のご意見です。

健康づくりに関し、NPOや老人クラブ、サークル、企業などの活動を支援したり、情報発信したりすることが必要ではないかというご意見です。右側の対応にあります。目指す姿1の施策の中に担い手への支援を行うということを追記いたしました。また、健康づくりに限らず、地域分野の基本目標7の目指す姿4の地域の分野にも修正を加えております。多様な主体によるまちづくり活動の情報発信を行うことと入れさせていただいております。また、中間支援組織との連携、協働あるいは支援は、この分野に限らず、全体に通じる事柄になりますので、第3章の行財政運営のところにおいても記載を検討しております。

次のページをご覧ください。

ナンバー2及びナンバー3のご意見です。

住み慣れた地域で安心して療養するという観点から、医療、公的サービス、民間、地域を含めて体制を整えていくべき、病気の療養と就労の両立支援も入れる必要がある、高齢化に伴い増加すると思われる循環器疾患なども明記してほしいというご意見をいただいております。このため、がんの予防、早期発見・早期治療や就労を希望する方への支援などということで、就労支援を明記させていただきました。また、多様で柔軟な働き方を推進し

ていく観点は、この分野だけに限らず、経済分野でも取り組んでいくものですので、申し添えておきます。また、がんや脳卒中、心血管疾患などの主要な疾病ごとの医療連携体制、介護・福祉など、様々な主体との連携というキーワードを盛り込んでおりまして、患者を地域全体で支える体制を構築する具体的な事業につなげてまいりたいと考えております。

続いて、基本目標5についてです。

ナンバー4のご意見です。

丸の一つ目は基本目標4に関するご意見でして、丸の二つ目です。居住支援に関し、高齢者は明記されているが、若い世代に向けたものが見えないのではないかというご指摘です。右側の対応欄ですが、子育て世帯を追記しまして、高齢者や子育て世帯、低所得者等への居住支援という表現にしております。

次に、ナンバー5のご意見です。

困難を抱える女性への施策を盛り込むべきではないかというご意見でした。右側にございますが、アウトリーチ型の支援やニーズに応じた就労支援等を行うと明記したところで

す。

次のページをご覧ください。

ナンバー7のご意見です。

介護の必要な方が多数いる中、利用時間数の制約があるため、その拡充を目指すような文言を入れてはどうかというご意見です。札幌市の障がい福祉サービスでは、重度訪問介護における非定型による支給決定、あるいは、企業などで働く重度障がい者の方などを対象として、職場や通勤における支援を行う重度障がい者就労支援事業を導入し、充実に努めてきたという前提の上、このため、地域で生活していくために必要な訪問系サービスを提供していくという記載をさせていただきました。

意見対応表は以上となりますが、その他の修正がありまして、資料2-1でご説明させていただきます。

1枚目の右側の基本目標5の目指す姿1の多死社会においてもという三つ目の丸になりますが、今後、高齢者人口が増加していく中で多死社会への対応をしていく必要があることを示すために、墓地などの行政需要に対応していくこと、終活の普及啓発をしていくことと新たに追記したところでございます。

次のページをご覧ください。

右側の目指す姿4の一番上の丸の地域特性に応じたで始まる場所です。前回お示しした案では、地域にとって望ましい公共交通ネットワークの在り方を検討しますという少し抽象的な表現をしておりましたが、市内での検討が進みましたので、もう一步踏み込みまして、持続可能な公共交通ネットワークの方向性を示す地域公共交通計画を策定するという事まで明記をさせていただきました。

ご説明は以上となります。ご議論をよろしくお願いいたします。

○梶井部会長 さて、生活・暮らし分野ですが、いかがでしょうか。

お気づきの点やご意見がありましたらお願いします。

○吉岡委員 資料2-1の1枚目の基本目標5についてです。

丸が随分多くあって、ここは本当に幅広い内容ですので、やむを得ないところもあるのですけれども、大きく言うと、住まいの確保、医療について、最後に女性の経済的な困難といったこともあるのですけれども、そこが分かりづらいのではないかと思います。皆様はどうでしょうか。

住まいが先に来て、その後、医療が来てとなっておりますが、もう少し分かりやすい書き方のほうが望ましいのではないかという印象を持ちました。

○梶井部会長 盛り込み過ぎているということは私もすごくよく分かります。

盛り込めば盛り込むほどこぼれるものがあるということもあります。困難な女性のこともここに入ってしまうと、確かに生活しやすく住みよいまちですけれども、上のほうは医療のことで、認知症もあれば、がんもあれば、脳卒中もあるみたいな感じで、では、人工透析はどうなのかなどと思う方もいるかもしれません。今、吉岡委員のご指摘のように、もうちょっと整理し、まとめられるものはまとめたほうがいいのかもありませんね。

この点は引き取らせていただいて、もうちょっと焦点化し、うまく表現できるようにさせていただきたいと思います。おっしゃるとおりで、具体的に書けば書くほど、書き切れなかったものが漏れるということもありますので、そうしたことに目配りをさせていただければと思います。

また、「多死社会」という言葉はいいですか。多死社会といえば多死社会なのですからけれども、そうと書かなくてもいいかなと思ってしまいました。

○吉岡委員 梶井部会長がおっしゃったので、私も意見したいと思います。

多死社会という言葉は確かに怖いですよ。どうなのですか、一般的なのですか。私はあまりこの言葉を使ったことがないので、なじみがないのですけれども、市民の皆様はよく使われるような用語なのでしょうか。それでしたらまた違うのですけれども、私ももう少し柔らかい言葉のほうがいいかしらという印象を持ちました。

○梶井部会長 人口の多いいわゆる団塊の世代が高齢化しているので、その方々が天寿を全うされると、かなりたくさんの方が次々となくなるだろうということが想定されているような言葉にも聞こえかねないですね。それをあえて言わなくても、ここで言いたいことは表現できるのかなという感じが私もしましたし、先ほどのご意見も踏まえ、この言葉はあらためて整理をさせていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○定池委員 私の前回の意見の反映についてです。

資料2-2の4ページにこのように反映しましたと対応の2番目で書いていただいていますよね。私の記憶も怪しいのですが、基本目標5について言ったつものところが基本目標4に反映させましたとなっているのです。私の趣旨がもしかしたら伝わっていなかったのかなということで、確認も含め、追加の意見を言わせていただきたいと思います。

先ほど来お話のあった基本目標5の目指す姿1についてです。

前回言った意見の3番目がまさにここだと私自身は考えているのです。多様なセーフティネットがあって、その網の目からこぼれる人がいない状態が平時から構築されていることが災害時においてもということなのです。というのも、災害時というのは本当に大変な人たちがより大変になってしまいますよね。しかも、復旧・復興がどんどん進んでいったとき、最後まで困り続けてしまうかもしれない可能性のある方は福祉やコミュニティーで支えていくことになる方々が多いわけですが、基本目標5の目指す姿1をまさに切れ目なく充実させていくということが災害時の最後の一人まで市民を支える、助けるということにつながると思うので、そういった目配りも含めて書いていただけるとありがたいと思います。

そこに向けて、どの分野もそうですが、特に、こちらの分野は様々な専門に及んでいる領域だと思うのです。災害のとき、土業の方にこういったところに介入していただき、複合的な困り事を抱えている方に対し、こういう支援がありますよと伝えるなど、災害ケースマネジメントにほかの地域では既に取り組みまれていますので、そういった観点から目配りした書き方をいただけるとありがたいなということです。

前回、私の言葉が足りなかったかもしれないので、追加の意見としてここで言わせていただきます。

○事務局（中本企画課長） 今、定池委員がおっしゃっていただいた観点ですが、対応表の右側の一つ目の丸のところで、外国人の市民がそもそも対象として整理されているかどうかということで、外国人とここには書いていないのですけれども、前提として整理されているということがございます。そのほか、外国人への施策として、基本目標6に相談窓口の運営、生活ルールの理解促進、暮らしの不便不安を解消というような支援を位置づけております。

修正した部分は、それとは別にご意見をいただいたことなのかなと思っていたのですが、左側の意見表の二つ目の丸の支援者の方の支援という観点です。これも非常に重要な視点かと考えました。5のほうは外国人と入っているということで特段の修正は行わなかったのですけれども、それとは別に4のほうに大事な視点ということで修正を付け加えさせていただいたものだとすることを補足させていただきます。

○梶井部会長 それも含めてもう少しというところです。

ほかにいかがでしょうか。

○佐藤（理）委員 基本目標5の目指す姿1についてです。

まず、文言についてですが、赤い枠の充実強化することの後ろに行くと、「区役所の福祉支援機能」という言葉で止まっています。これは、機能の充実など、その後に言葉が必要ではないかと思いました。ほかは、対策をします、支援をしますとなっているのですけれども、ここは機能という物事だけになっているので、それをどうするかという言葉が必要かなと思います。

次に、目指す姿1の緑色の文字のところに書かれている内容についてです。

これは、住まいと医療、介護、福祉の連携と申しますか、大きく分けるとそういう四つぐらいの категорияになるのかなと思うのですね。下に住まいと福祉と医療は書いてあるのですけれども、介護については何も書かれていないので、介護の文言も入れていただきたいなと思いました。

次に、下のほうの丸の下から四つ目についてです。

先ほどの保育士の人材確保のところと同じことを言っているのかなと思うのですけれども、人材確保ということで本当にさらっとしか書かれていないのです。でも、介護の人材不足については、施設系でも在宅系でも大きな課題となっていて、保育士、看護師と同様に大変な状況ですので、保育士のところと同じレベルで表現していただければと思います。

○事務局（中本企画課長） ご質問についてお答えします。

上の赤い枠囲みで充実強化することというところですが、今の時点では全部をあえて体言止めにしています。そして、その後ろに充実強化しますとつくのが文章化したときの状態です。

後ほどご説明いたしますが、最終的に答申案と申しますか、冊子とするときには市民の方が読んで分かりやすいように表現を加えるなどの対応をしたいと考えております。

また、介護に関し、下から五つ目の丸に、在宅医療、介護・福祉など、様々な主体の連携という目指す姿と同じ文言が登場するのですけれども、それ以外の医療や住まいは個別の項目があるのに対して、介護がほかと一緒にってしまった表現になっており、少し読み取りにくいかなと感じましたので、ご指摘を踏まえ、どういう表現にするのが分かりやすいのかを検討したいと思います。

○梶井部会長 ほかにいかがでしょうか。

○浅香委員 生活・暮らし分野の2枚目の基本目標5の目指す姿2の丸ポツの一つ目についてです。

四季を通じてというところから、バリアフリー化を進めるほかの後です。タクシー・バス乗り場等の冬季の乗継機能強化を検討しますとありますよね。これは、10年間、検討するのだろうかと言いますか、ちょっと腹立たしい言い回しだと思っています。

まちづくり戦略ビジョンというのは、これからの10年でよりよいまちにするために策定するものだと思っていますので、努めます、推進しますなど、言葉遣いは分からないのですけれども、そのように書いていただきたいですし、検討しますだったら逆に書かないほうがいいのかと感じました。

○梶井部会長 検討だけなら弱いというのはおっしゃるとおりだと思います。札幌市としての姿勢が明確に出るような文言に変えていただくようにしたいと思います。ご指摘をありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○大西委員 先ほどのご意見にあった「項目も多くて分かりにくいのではないか」という

お話にもつながるのですけれども、私の意見で療養もしながら就労も継続できるという両立支援を入れていただいたのはありがたいのですが、がんのところに入っているのです、これだと、がんの人だけがサポートされている感じになると思います。

あれもこれもカバーしないと、とって具体例の記載を増やすと、今度は逆に漏れが気になるということになると思います。あえてがんや脳卒中と入れたほうがいと私も意見したのですけれども、項目を少しシンプルにするのであれば、「疾病を抱えながらも就労と療養の継続ができる」というように、病気の予防や早期発見として、特段、がんや脳卒中の人だけに重点を置くのではなく、もう少し幅広く、疾病というような用語に置き換えてはいかがでしょうか。がん以外の人はどうなのだという意見が出た場合に、他の疾患名を全て入れるわけにはいきませんし、そうすることで少し項目数を減らしてもシンプルに記載できるのではないかなと思いましたので、その点も検討をいただけるとありがたいなと思います。

○梶井部会長 そこは私も気になっていましたので、引き取らせていただき、反映させたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井部会長 皆様のおかげできめが細かくなってまいりました。

それでは、生活・暮らし分野について皆様にご確認をいただいたということにさせていただきます。

それでは、子ども・若者分野、生活・暮らし分野をもう一度俯瞰し、皆様から言い忘れたことや、ご意見、ご指摘はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井部会長 今日皆様にもたくさんのご指摘をいただきました。反映させていただくために引き取らせていただいたものもございましたが、もう一回、事務局の皆様にも頑張っていただいて、検討していただき、よりよいものをさらに目指していきたいと思っております。

それでは、事務局にお返しします。お願いいたします。

事務局(中本企画課長) それでは、改めまして資料3をご覧くださいと思います。

先ほども少しお話がありました答申案や冊子となったときにどういう体裁になっていくかについて、今、並行して検討作業を進めているのですが、今日はそのイメージを少しご覧くださいと思います。

おめくりいただき、2ページですが、第1章のイメージを一部作り込んでおります。

これは、分野横断施策のうち、ユニバーサルをイメージしてつくっております。本日おつけした資料でいきますと、参考資料2が分野横断施策を議論していただいたときの資料でして、1枚目がユニバーサルの部分となりますが、議論していただいていたものが最終

的に冊子化になるときには、このようなイメージで掲載されますということを表現しております。

2ページの導入では、プロジェクトの冒頭として背景等の説明文を挿入し、その下にプロジェクト名と簡単な内容を、ここでいくと、ユニバーサル（共生）プロジェクトの下に、障壁（バリア）を取り除くとともに、全ての人の利便性向上に向けた取組の推進と掲載します。そして、その下にプロジェクトの柱を整理し、取り組んでいく施策を並べていくという構成です。

あちこちに飛んで恐縮ですが、参考資料2でいきますと、左側の中段の下に主な施策が並んでおり、移動経路・建築物、右側に行って制度・情報、さらに意識と並んでおりますが、これが資料3の2ページでプロジェクトの柱として並んでいきまして、検討資料にあったもの全てが冊子版に反映されるという想定です。

3ページをご覧ください。

2のプロジェクトの推進による札幌市の将来イメージを掲載したいと考えております。ここでは仮で入れておりますが、プロジェクトの推進により札幌市はこう変わりますということで、先ほどの2ページにあった施策を展開することで10年後にどう変わっているのかについて、文章とイメージ図、また、そこに至る過程のロードマップ、そして、一番下はまだ精査中ですが、成果指標を掲げたいと考えております。この成果指標が達成された暁にはこういうまちになっていますよというイメージを並べます。

4ページをご覧ください。

間を飛ばしまして、第2章のイメージを少し先取りして掲載したものです。

環境の基本目標16を題材にイメージを掲載しています。充実・強化しますという枠が真ん中に点線の囲みであります。ここに特徴的な取組を並べ、まずはここに目が行くようにしたいと思っております。先ほどご指摘をいただいた資料の赤囲みの部分をここに持ってきて、少し分かりやすく表現をしたいと考えております。

そして、①、②、③と基本目標16の下に並んでおります。先ほど項目が多過ぎて分かりにくいのではないかとご指摘をいただきましたので、タイトルと取り組むことに分けて掲載したいと考えております。4ページの真ん中より下になりますが、①の省エネルギー化の推進・促進とあって、その後に環境性能の高い建築物であるZEB・ZEH等への支援等と書いております。今ご議論をいただいた資料では両者がつながった状態になっているので、非常に分かりにくいのですけれども、冊子化するときには、タイトルと取り組むことに分け、表現するという事です。

また、基本目標ごとに一番下に成果指標を設けたいと考えております。

なお、成果指標は総合計画の成果指標となりますので、この施策にたくさんの事業がぶら下がり、その事業ごとに成果指標がたくさんある状態です。取りまとめたものをまるごと表現するような成果指標にするのは非常に難しく、いろいろなご意見をいただきましたし、研究されている方のお話もお伺いしました。ただ、今回の第2次まちづくり戦略ビ

ジョンでの基本目標16のタイトルが世界に冠たる環境都市というタイトルになりますので、世界に冠たる環境都市が実現していると思うかをストレートに市民に評価していただき、それを指標化していきたいと考えました。

そのためには、世界に冠たる環境都市の中に何が含まれているかをちゃんとお示しをした上で、こういうまちに本当になっていると思いますかとお聞きし、それを年次ごとに取り上げていき、どれくらい伸びているかを見ていきたいと考えております。

答申案のイメージの説明は以上でございます。現時点でご意見があれば頂戴したいなと考えてございます。

○梶井部会長 イメージ図はすごく大事だと思います。こういう冊子になっていくということで、我々のやってきた協議がどういう形になるのかが見えてきたかと思えます。

世界に冠たる環境都市だと思うかと、ダイレクトに聞くのも難しいですね。ダイレクトはいいのですけれども、世界に冠たるというのは厳しいかも。目指す姿としてはいいのですけれども。世界に冠していなくてもすごく満足できているということもあると思うのです。

ただ、これはまだ決定事項ではないとのことですし、皆様にもご意見をおっしゃっていただきたいと思えます。ビジョン編の答申案を審議した際は、掲載されている写真が適切かというところから始まったことを思い出しました。

例えば、ユニバーサルのところの、市役所が大きすぎる建物になっている絵についてです。この絵もすごくかわいくて好きなのですけれども、よくお考えいただいたらいいなと思っています。市役所の建物がこんなに大きくなってもいいのではないのでしょうか。いかにも札幌市のスタッフが何でもユニバーサルでやりますよ、受付窓口もこんな大きいものがありますよという感じです。でも、共生社会というのは市民が寛容に多様な人たちに対応していく姿ですよ。その意味では、これは行政中心社会のような雰囲気であって、共生社会をあまり表していないのではないかと思います。絵は見やすいから、皆様も見やすいですね。ですから、そこら辺も考えていただきたいということです。

真ん中にお年寄りがいて、そこに手を出しているのは、若者がお年寄りに何かの手助けをしていることを表わしている絵なのかなと思えますが、市民も含めて共生しているということです。それで、市役所の建物はもうちょっと小さめでもいいかなということですが、皆様からはいかがでしょうか。

○浅香委員 今、梶井部会長がこの絵のことをおっしゃって、初めてじっくりと見たのですけれども、丸囲みでスロープ有と書いてありますよね。バリアフリー法では12分の1勾配で大体8度以内であればいいのですけれども、本当はフラットが理想です。12分の1勾配のスロープでも登れない車椅子の方はたくさんいます。

法律上はそうになっていますけれども、基本はフラットであるべきなのが望むべきまちの姿ですので、丸囲みのスロープ有というのは載せないほうが賢明かなと感じました。

○梶井部会長 本当におっしゃるとおりですね。

ほかにお気づきのところがありましたらお願いします。

○吉岡委員 資料3を拝見して、先ほどの浅香委員のお言葉に共感したのですけれども、検討しますという言葉についてです。10年後まで検討し続けるのかという発言がすごく印象的でした。私たちとして10年後はこれでいくのだという熱い気持ちをここに載せたいなと思いました。

恐らく、シンプルで分かりやすく表現されたイメージだなと思って見ておりましたが、言葉も梶井部会長もおっしゃったようなイメージ図も写真も、細部にこだわって、こだわり抜いて10年後の姿を表すぞという気持ちで仕上げていきたいなというある種の決意みたいなものを語りました。

○梶井部会長 力強い決意宣言をいただきました。年が明けてもまだ続きますけれども、だんだんと春が見えてきておりますので、ここで気を抜かずに頑張っていければと思っております。

ほかにご意見はよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井部会長 ご意見がないようであれば、これで終わらせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○大西委員 成果指標として、個別のところもそうだと思うのですが、この戦略ビジョン自体が市民にどれぐらい浸透しているかという全体の成果指標もあったほうが良いと思いました。それを章の中に入れるのか、入れるとするとどこに入れるのかは難しいのですが、こういったビジョンで札幌市は動いているし、みんなで協力して取り組んでいく必要があるということを広く認知してもらうことも大事なことで、そこもうまく入れていただけるといいのではないかなと思いました。

○梶井部会長 確かに、むしろ、そこをダイレクトに聞いてもいいかもしれませんね。

札幌市が目指している姿を知っていますか、ビジョンを読んだことがありますかなど、そういうことも含め、全体としての市民の意識を聞くということもあるということだったかと思えます。

ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井部会長 ほかにご意見がなければ、本日の審議は終了いたします。

夜遅くまでありがとうございました。

事務局に進行をお返しいたします。

### 3. 閉 会

○事務局（浅村政策企画部長） 本日も活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます

いました。

かなり終盤に来てはいますが、非常に根源的なご指摘もいただいて、徐々にこの議論がそれぞれの戦略の中に魂として入ってくるなど私も感じました。

例えば、最初にあった不登校の話ですけれども、この戦略ビジョンの策定についてご議論をいただいている中で、社会の包摂性が非常に重要になってきていると思っております。そして、子どもに対する社会の包摂性を考えたときに、不登校というキーワードが適切かということはもちろんありますが、この社会の変化の中で顕在化してきているものをどうすくい上げていくか、包摂していくかという中の一つの施策の方向性になります。非常に俯瞰的かつ包括的にご議論をいただいている概念というのは、実際に施策を展開していく、事業を構築していくときに非常に大切な考え方だと思っております。今日は事業部局の職員も傍聴させていただいておりますので、実際の事業の構築に当たっては、そういった審議会での議論の根源的な概念、思いをいかに酌み取っていくか、これから我々も留意したいと思っております。

また、子育ての切れ目のない支援についてです。我々も子育てをしやすい社会とは何なのかを考えたとき、本当に社会そのもののあり方にさかのぼらなければいけなくなってきているということを感じております。つまりは、子育てに限らず、包括した包摂社会が必要になってくるというご指摘だったと思っております。そういったことは我々も忘れがちだったのですけれども、ちょっと立ち止まって、全体の施策の最適性みたいなものを改めて考えていく必要があるのかなと感じました。

また、災害時のセーフティーネットは平常時からということ。これも全体に関わることでして、そういった目でもう一度精査をしたいと思っております。

それから、指標についてです。ここも非常に議論があるところで、いわゆるKPIをどう設定するのか、また、この戦略ビジョンそのものをモニタリングしていくという二つの役割があると思っております。重要概念についてはKPIを設定し、ある程度、定量的に分かるようなものとしたらと思っております。しかし、この戦略ビジョンの意図していることが市民の方々に伝わっているのかどうか、どこが足りないのか、PDCAで回していくためのモニタリングも必要かなと思っております。その説明が若干不足していたかなと思っておりますので、そこは補足させていただきたいと思っております。

計画体系的には、このまちづくり戦略ビジョンが最上位といたしますか、全体を包括するものとなりますが、その下に4年間でどういったことを施策展開していくのかという実施計画があり、また、その横には分野ごとにどういったことをやっていくかという個別計画を立てます。その中でもそれぞれ指標の設定があるので、できるだけかぶらないといたしますか、重複しないよう、かつ、それが段階的に把握でき、施策展開できるようにする一番有効な指標の設定は何か、全庁的に最適化を図っていきたくと思っております。次回はそういったことも意識した指標の設定についてご説明ができればと思っております。

私からは以上でございますが、今日ご指摘いただいたことは、最終版の答申イメージへ

の反映、また、今後の施策展開への反映ということも含め、関係部局にも共有をさせていただきたいと思っております。

今日は、ありがとうございました。

○事務局（中本企画課長） 次回の会議についてご案内させていただきます。

既にご連絡が行っているかと思いますが、11月25日10時から、同じ会場で、地域分野、安全・安心分野について再度ご議論をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○梶井部会長 日を置かずしてまた会議がありますけれども、よろしくお願いいたします。

皆様、熱心にご議論をいただきまして、心から感謝申し上げます。本日は、遅くまでどうもありがとうございました。

以 上